

平成 30 年 7 月 2 日

「平成 30 年大阪府北部地震」へ 100 万円の寄付をいたしました

6 月 18 日に発生した地震により、大阪府では県北部を中心に広範囲にわたって家屋破損等の被害が発生しました。

「もっと何かできるはず基金」は、会社からのマッチングギフトを合わせた 100 万円（もっと何かできるはず基金 50 万円+ファンケル 50 万円）を、6 月 29 日に「社会福祉法人 大阪府共同募金会」へ寄付をいたしました。

義援金は、大阪府に設置された義援金配分委員会を通じ、被災された皆さまに届けられます。

被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

*従業員の給与天引き型寄付活動「もっと何かできるはず基金」は、加入している従業員からの寄付申請を受け、従業員代表の運営委員が審査をして寄付を行う活動です。

「もっと何かできるはず基金」については詳しくはこちら

<http://www.fancl.jp/csr/community/donation.html>